

補助制度の概要

ビジネスモデル支援	
【事業内容】	エネルギー関連、バイオマス関連、環境関連等の技術・製品・サービスの普及を行う新しいビジネスモデル事業に要する経費のうち、補助の対象として産経センターが認める経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。
【補助対象者】	中小企業者、NPO、組合等、その他理事長が適当と認める団体
【補助率】	1 / 2 以内
【上限額】	500万円 (理事長が特に認めた場合には1,500万円とする。)
【補助期間】	原則として単年度とする。 (ただし、事業の性質上複数年度に渡る事業実施が必要な場合、最大3年度以内の事業計画を行い、事業年度ごとに補助金の交付申請と審査及び交付決定を経て継続が可能。)
【その他】	岐阜県産業経済振興センターの補助事業等の補助対象事業については、本補助金交付事業の対象としないものとする。
新エネルギー導入等支援	
【事業内容】	新エネルギー設備を県内に導入し、かつ、導入した設備等を利用して少なくとも導入後一年間の普及啓発活動を実施する県内事業者が行う設備導入事業に要する経費のうち、補助の対象として岐阜県産業経済振興センターが認める経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。
【補助対象者】	中小企業者(法人登記をしている者に限る) NPO、組合等、その他理事長が適当と認める団体
【補助率】	1 / 3 以内
【上限額】	300万円
【補助期間】	単年度
【その他】	国又は県からの補助金等の補助対象事業については、本補助金交付事業の対象としない
省エネルギー導入等支援(11月中に交付決定予定)	
【事業内容】	岐阜県産業経済振興センターが実施する省エネルギー診断において提案した施策に基づき、既存建築物の省エネルギー設備(ただし、増築に係る事業は除く。)を整備し、かつ、導入した設備等を利用して少なくとも導入後一年間の普及啓発活動を実施する県内事業者が行う設備導入事業に要する経費のうち、補助の対象として岐阜県産業経済振興センターが認める経費について、予算の範囲内において補助金を交付する。
【補助対象者】	中小企業者、組合等、その他理事長が適当と認める団体
【補助率】	1 / 3 以内
【上限額】	300万円
【補助期間】	単年度
【その他】	国又は県からの補助金等の補助対象事業については、本補助金交付事業の対象としない